

地域包括支援センター活動状況調査 2023 調査結果報告書

令和6年3月

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会

目 次

1	調査概要	1
2	回答センターの運営方法	2
3	地域ケア推進会議等の開催状況や課題、効果的な開催	2
4	重層的支援体制整備事業	7
5	地域包括支援センターの災害対応	8
6	地域包括支援センターの業務上の課題	11
7	総 括	13
8	資料編	
	アンケート用紙	14

1 調査概要

1 趣旨

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会では、令和3年度に県内の地域包括支援センターを対象にアンケートを行い、地域包括支援センターが地域ケア会議を通じた個別課題からの地域全体への政策提言や社会資源の発掘・有効活用など、地域の特性に合わせて実績を積み重ねていることを明らかにした。

他方、相談件数の増加とともに、地域ニーズが多様化・複雑化し、センター職員の業務負担が過大となっていることが改めて確認された。

今回の調査においては、前回明らかになった業務上の課題等のその後の改善状況に加え、地域包括支援センターにおける災害への備えについて確認し、今後の地域包括ケアシステムの推進に役立つことを目的にアンケート調査を実施した。

2 実施主体

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会

3 調査対象

岩手県内の地域包括支援センター74か所（令和5年8月1日現在）

4 回答者

地域包括支援センター所長等

5 調査方法

アンケートの郵送による記名回答及び、Google フォームによるオンライン回答を併用

6 調査期間

令和5年12月1日（金）～12月19日（火）（事務局必着）

7 調査結果

- (1) 集計・分析を行い、調査報告書を作成し、本会ホームページに掲載する。
- (2) 報告書の記載は市町村名までとし、個々のセンター名は公表しない。

8 回答数

回答数 51 / 配布数 74 回答率 68.9%

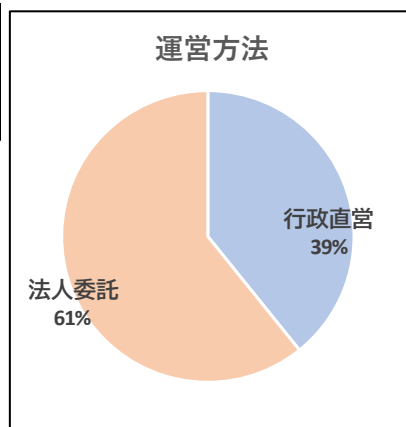
9 報告書の見方

本文及び図中に示した調査結果の数値は、百分率（%）で示してある。これらの数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。

2 回答センターの運営方法

表1【回答センターの運営方法】

運営方法	個所数	割合
行政直営	20	39.2%
法人委託	31	60.8%

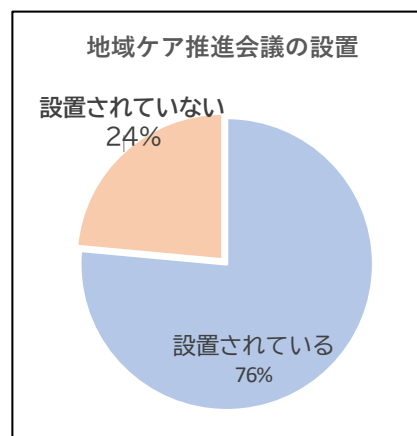


□ 運営方法の比率に関しては、前回（2021年）調査からほぼ変化はないが、法人委託の割合が若干増加し、逆に行政直営の割合が若干減少している。

3 地域ケア推進会議等の設置や協議の場

表2【地域ケア推進会の設置状況】

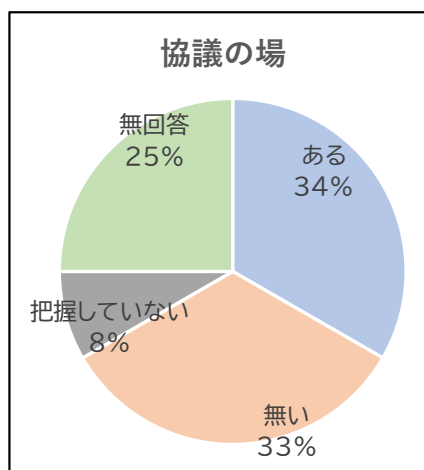
設置の有無	回答数	割合
設置されている	39	76.5%
設置されていない	12	23.5%



本調査では「地域ケア推進会議」を設置している市町村の割合は76.5%であった。未回答の市町村もあったが、未設置の市町村が23.5%ということが明らかになった。

表3【地域ケア推進会議に相当する協議の場】

設置の有無	回答数	割合
ある	4	33.3%
無い	4	33.3%
把握していない	1	8.3%
無回答	3	25.0%



地域ケア推進会議が設置されていないと回答した市町村のうち、「地域ケア推進会議に相当する協議の場がある」と回答した割合は33.3%であった。しかし、「地域ケア推進会議に相当する場も無い」、「把握していない」、「無回答」を合わせると77.6%において、「地域ケア推進会議に相当する協議の場」がないことが明らかになった。

① 地域ケア推進会議の課題（自由記述から抜粋）

- ・ 報告のみであり資源開発や政策形成に至っていないと思われる
- ・ 高齢者の見守りについて
- ・ 各圏域から抽出された地域課題の共通化(地域によって課題が異なる場合がある)
- ・ 地域包括支援センターの年間の活動状況の報告の場で終わっている。
- ・ 会議の開催報告が文書であるが、実際会議に出席したことがないので、包括からあがった地域課題がどのような形で検討され、具体化されているか実感が無い。ただ会議をしている『だけ』のイメージしかない
- ・ 個別事例を通じて、個別課題の検討はしているが、地域づくりや資源開発、政策の提言までたどり着けていない。
- ・ ここ数年は「わちゃわちゃ会議」の開催等の件が多い
- ・ 関係機関との情報交換のみになる時がある。地域課題はあげられるが、解決や政策形成に向けて検討する場を設けることができていない。
- ・ 身寄りのない方へのサービス等の支援体制づくり
- ・ 推進会議として位置付けてはいるが、本来の目的である資源開発に結び付く意見でなく、要望等で終わってしまう
- ・ 出席者それぞれの機関の特性を活かした地域課題の抽出やその解決策、資源づくりのための意見が少ないことが課題と感ずます。
- ・ 地域課題の解決に向けた自由なアイデアが活発に出る会議運営のノウハウが不足している。
- ・ 地域課題の共有までは協議されるが、解決に向けたプロセスが明確になっていないため次に進まない。ただし、担当課が地域課題を意識化できる機会にはなっている。
- ・ 地域の課題の共有から地域づくりや資源開発を検討するものにはなっているかと思うが、具体化までに結びついていない現状がある。
- ・ 現状の地域課題の分析をしている状況であり、政策にまでつなげていない。
- ・ 地域課題の抽出後の展開

- ・ 抽出された地域課題に対して資源開発や政策形成に繋がっていると感じられない
- ・ 委託包括の為、具体的な内容まで把握できていない
- ・ 地域課題の検討から、資源開発、政策形成につなげるのが難しい
- ・ 経済的な問題を抱えた事例への対応
- ・ 地域課題の発見までは進み、改善に向けた働きかけ等を行うものの、資源開発まで至らず、政策形成や課題解決まで達成しないこと
- ・ 推進会議と同等の会議体が多い（協議体、他分野も含め）
- ・ 把握した地域課題の解決
- ・ 多方面の関係機関の委員で組織されており、課題が多岐にわたることから課題抽出に苦慮する。
- ・ 限られた職員数であることから、課題整理等の事務負担が大きい"
- ・ 地域包括支援センター運営協議会と同時開催しており、地域づくり、資源開発・政策形成につながる検討を十分に行うことができない。
- ・ 開催がこれからで、今までの実績なしのため、これから検討される。そのため、対策が決まっていない事項がほとんどである
- ・ 設置されてはいるが、開催実績はない。
- ・ 基幹型包括支援センターで、地域ケア推進会議を開催しており、委託包括として参加しているため、会議についての課題は把握できていない。
- ・ 会議の出席者が現場で対応している人ではないため、地域課題を理解してもらうことが難しい。
- ・ 担当課と介護・医療関係者や民生委員がメンバーだが、全庁的な取組ではないため、会議での意見等を政策等に反映することが困難であること
- ・ 困難事例検討を行うが、ケース対応についての意見が多く、地域課題の洗い出しや対策についてまで話し合うことが難しいこと"
- ・ 「推進会議そのもの」というより、地域課題を踏まえた政策立案や、具体的な取組みの推進を実行するための土台である職員体制や、人事異動・退職等に伴いノウハウやネットワークが損失したり、熱量が変化・減少したりすることがあることから、取組み等の継続・積み上げ・推進が難しいことに大きな課題を感じている。
- ・ 政策形成などにつなげるためのフローが確立していないことや、ノウハウ・スキームの不足など
- ・ 地域包括ケア個別会議で課題は挙げられるものの、定期的に地域ケア推進会議が開催できていない。地域包括ケアシステムの構築を含めながら定期的に開催することが課題

「地域ケア推進会議の課題」について、回答を整理すると以下の通りとなる。

- ①地域づくりや資源開発、政策提言までつながらない。
- ②地域課題解決のプロセスが明確になっていない。
- ③検討まではするが具体化や分析・提言を協議できる場がない。
- ④地域課題解決に対しての意見やアイデア等、出席者からあまり出ない。
- ⑤会議が単なる情報交換になっているや、現場に知らない人が委員であるなど目的や参加者の選定等があいまいになっている。
- ⑥設置されているが開催実績はない。

以上のことから、「なぜ地域ケア推進会議が必要か」「地域ケア会議の責任や役割の明確化」、「地域ケア会議のデザインができていないか」等を市町村と地域包括支援センターが中心となり、再度協議を重ねることが急務となっている。

② 地域ケア推進会議を効果的に機能させるために必要なもの（自由記述からの抜粋）

- ・ 真の地域課題のニーズ把握と施策への転換が必要と考える
- ・ 行政・関係機関が地域の課題を重く受け止め課題解決にむけた一丸となった取り組みが必要と思われる。
- ・ 個別課題からの流れを理解、把握している者等（会議構成メンバー）
- ・ 昨年度から設置され、現在、課題に対する意見集約し、具体的な施策への反映は今後の協議となる。
- ・ 他職種連携、地域住民とのネットワークづくり
- ・ 施策や提言を実現する取り組みについて、地域住民が理解しやすいようなセミナーなど、地域に説明する機会があればよい。
- ・ 他の包括と地域課題や必要な社会資源の情報共有をして地域ケア推進会議にあげる仕組み
- ・ 日常生活圏域における地域ケア会議との連動強化
- ・ 町の高齢者担当部局と包括支援センターにおいて、目指すべき方向性、目的の明確化を図り、そのうえで「地域ケア推進会議を活用して、どのような地域を作りたいか」を共有するとともに会議参加者が「社会的にどうにかしなければ」と地域の課題を我がこととしてとらえる必要があると思われる。
- ・ 委託包括の現場の声
- ・ 固定された参加者だけで開催するのではなく、課題の内容に応じて参加者を選定し検討することが必要だと思う。運営マニュアルの活用。
- ・ 地域の関係機関の役割を明確にして支援方法を確立する
- ・ 政策や資源開発の提言を活発化させること"
- ・ 参加者が自ら主体的に地域づくりに関わっていることを認識してもらうための体制づくり
- ・ 地域課題を我が事として検討いただきたい。そのためには一住民として地域活動を行い、仕事においては社会貢献事業や日頃の業務を通じて、地域愛を持つことと考えます。
- ・ 直営包括との連携強化かと思っています。
- ・ 課題解決に向けた具体的な方法の確立。①どのような方法で、②どのような人を集め、③どのような人・部署等に働きかけ、④役割分担をどのようにするか等。
- ・ 行政の横の連携強化。地域ケア会議で明らかになった地域課題を行政各課でどのように共有し進めていくか等。行政の役割を検討する必要がある。"
- ・ 実際に誰が行っていくのか役割を明確化すること
- ・ 把握している課題に対して知識のある専門家からの意見を聞くこと
- ・ 協議の場が足りない。
- ・ 地域課題へ各事業で活動できる事への取り組み等の策定。
- ・ 直営包括との連携
- ・ 検討テーマ毎に実務者レベルの部会を設けて検討を深めること。
- ・ 個別課題から見える地域課題の整理
- ・ 分野を超えた専門職（機関）の参加
- ・ 意見の吸い上げ、及び協議の場を作ること
- ・ 日常の顔の見える関係づくり（情報をキャッチしやすい）"
- ・ 同じような内容の他会議との抱き合わせ開催等により、課題の共有と役割分担等をして、効率的、効果的に進めること
- ・ 的確な地域課題の把握
- ・ 取り組むべき地域課題の整理
- ・ 専門部会等において、課題の絞り込み

- ・ 把握された地域課題も多様なメンバーで話し合い、対応・取り組みにつなげていく行政の体系、デザイン
- ・ 町内外の関係機関との共通認識
- ・ 会議で論点の整理、合意を形成するファシリテーターの養成"
- ・ 定期的を開催していくこと
- ・ 生活支援体制整備事業と連携し、情報共有と課題の整理が必要
- ・ 引き続き、関係機関との連携
- ・ 個別ケア会議を重ねることによる地域課題を抽出する力
- ・ 担当課だけでなく、政策や地域づくり等を担当する課にも参加いただくこと
- ・ 地域づくり・政策は、分野ごとでの提案では限界があること"
- ・ 地域包括支援センターの各事業・職員間や、関係機関・団体等との有機的な連携と職員体制等。ただし、最も必要なものは「熱意や想い」だと考える
- ・ 関係機関との連携強化、先進事例研修など
- ・ 地域課題の抽出
- ・ 多職種連携による地域課題等の解決を図ること

「地域ケア推進会議を効果的に機能させるもの」への意見を整理すると以下の通りとなる。

- ①担当課・部局と地域包括支援センターで目指すべき方向性・目的の明確化を図り、「地域ケア推進会議を活用して、どのような地域をつくりたいか」を共有するとともに、会議参加者が「社会的にどうにかしなければ」と地域課題を我が事として捉える必要がある。
- ②的確な地域課題の把握・取り組むべき地域課題の整理、社会資源の情報共有が前提として不可欠である。
- ③市町村行政の横の連携構築が必要。地域ケア推進会議で明らかになった地域課題を解決に向けて具体化するためには、関係する行政部局・関係課でどのように共有していくか等行政の役割を検討すること。
- ④関係者が常日頃多職種連携や地域住民とのネットワークづくりが行われている状態が、継続できることが地域ケア推進会議を効果的に機能させることにつながるのではないかと。
- ⑤地域ケア推進会議を含めた「地域ケア会議」について、地域住民にも理解普及・周知必要である。
- ⑥「包括同士又は包括と行政の会議の目的等の情報共有」、「柔軟な出席者の選定」、「行政の熱意」、「ファシリテーターの養成」等もあり、方法論と人材育成も求められている。

結論として、なぜ地域包括ケアシステムが必要で地域ケア推進会議が開催されなければならないかを再確認し、「地域課題はあるが、次に進まない」現状をどのように改善するかである。このことは地域住民の生活に責任を持つ行政職員との協働が今後必要なことであり、岩手県の支援・助言が必要で市町村・包括支援センターとしては期待していると協議会として推察する。

4 重層的支援体制整備事業

表4【実施状況】

実施の有無	回答数	割合
実施している ⇒問7へ	10	19.6%
実施していない(実施の予定もない)	9	17.6%
実施に向けて準備中	22	43.1%
わからない	10	19.6%

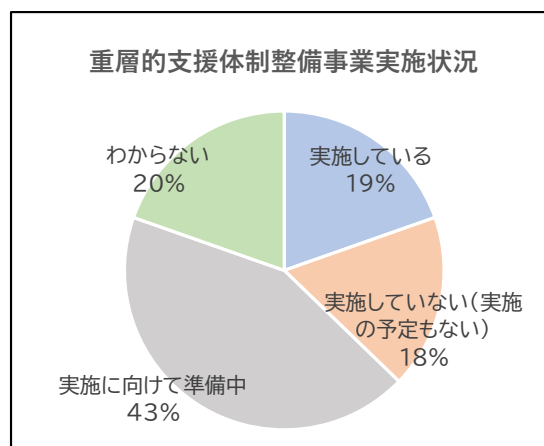
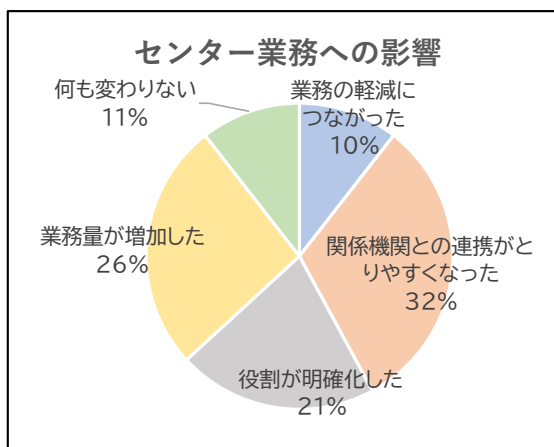


表5【センター業務への影響】

業務への影響	回答数	割合
業務の軽減につながった	2	10.5%
関係機関との連携がとりやすくなった	6	31.6%
役割が明確化した	4	21.1%
業務量が増加した	5	26.3%
何も変わらない	2	10.5%

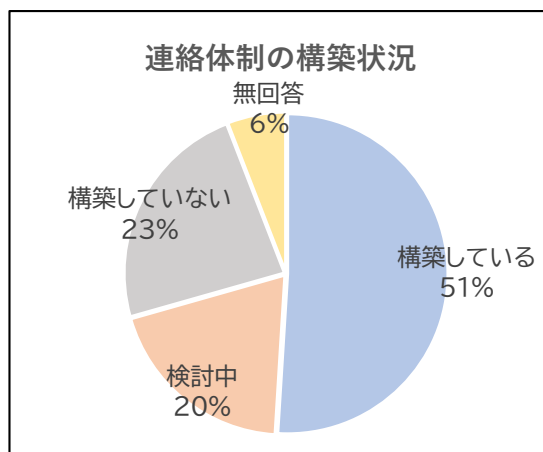


重層的支援体制整備事業においては、既に実施されている市町村は19.6%であった。実施されている市町村の地域包括支援センターでは63.2%が、各関係機関との連携がスムーズに進み、関係機関の役割の明確化につながっているという、プラスの回答も多かった。しかしその一方で、「業務量が増加した」の回答が26.3%と新たな課題が生じ始めている事も伺われ、今後注視していく必要がある。

5 地域包括支援センターの災害対応

表6 【行政あるいは委託先との災害時の連絡体制の構築状況】

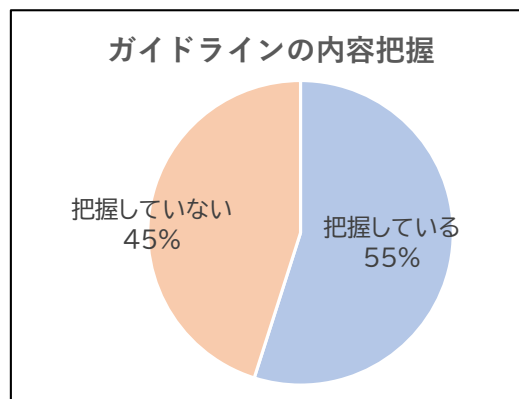
連絡体制の構築	回答数	割合
構築している	26	51.0%
検討中	10	19.6%
構築していない	12	23.5%
無回答	3	5.9%



行政あるいは委託先との災害時の連絡体制の構築では、「構築している」「検討中」を合わせると、70%となり、半数以上のセンターが何らかの対応をとっていることが明らかになった。

表7 【「岩手県地域包括支援センター等災害対応ガイドライン」の内容把握】

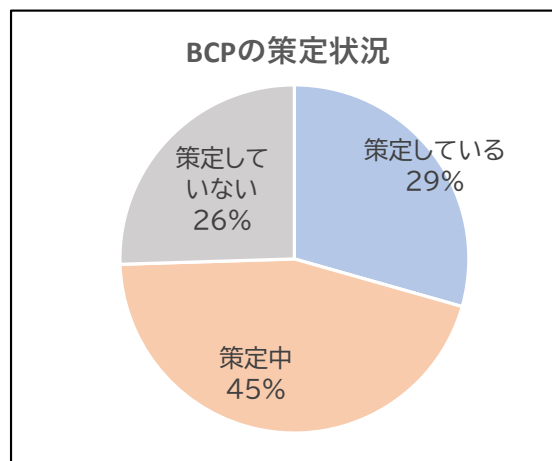
ガイドラインの内容把握	回答数	割合
把握している	28	54.9%
把握していない	23	45.1%



ガイドラインが策定されて(平成25年3月)から10年が経過していることもあってか、内容を把握しているセンターは約半数にとどまっている。ガイドラインの周知と同時に、内容の検証も必要と考えられる。

表 8 【BCP の策定状況】

BCPの策定状況	回答数	割合
策定している	15	29.4%
策定中	23	45.1%
策定していない	13	25.5%



BCP の策定状況について、「策定している」と「策定中」を合わせると、74.5%のセンターが対応をとっており、来年度以降、多くのセンターで災害時の対応体制が整っていくことが期待される。

① BCP 策定に係る課題（自由記述より抜粋）

- ・ 当法人として、BCP 策定中である。委託元である奥州市より、各委託包括の法人としての策定と指示を受けたが、奥州市基幹包括より一定ラインの内容の統一が必要ではないかと思っている。
- ・ 担当圏域内の他法人や医療機関との連携体制についての整備方法。
- ・ まだ情報収集の段階であるため、策定するまで時間がかかりそうなことが課題です。
- ・ 地域の情報収集しながら形にしていくのに時間が掛かっている
- ・ 災害時の介護保険事業所との連携の仕方
- ・ 津波浸水想定地域にセンターが建っているため、災害（津波）発生時を想定した作成に苦慮している。
- ・ 地域包括支援センターだけでなく、町内関係機関との連携体制について、協議を重ねていく必要がある。現在、自組織の BCP にとどまらず、連携型 BCP の構築について検討が行われている。
- ・ 定期的なシミュレーション訓練の実施
- ・ 限られた職員での事業継続に不安がある
- ・ 検討しなければならない事が多すぎる
- ・ 職員の異動があるので、毎年見直さなければならない。
- ・ 個人情報の取り扱いや災害等の緊急時の対応、委託包括のため行政との連携
- ・ 定期的な見直しが課題
- ・ 水害があった地域であるため、避難する時の具体的な手段を検討していく必要があると感じている。
- ・ 各委託包括でもバラつきがあるので委託と行政直営との確認や策定も必要と感じる
- ・ 作ることはできるが、実践について深めるのは来年度からになりそう
- ・ 他の業務でなかなか作成できていない
- ・ 保険者の考えと法人の考えに誤差がある
- ・ 法人全体で対応する視点も BCP には必要なので、全体統括、連携・連絡体制の確立が課題と感じた。

- ・ 開設4年目の委託型包括です。委託型のため市と連携して連絡体制等を構築する必要があると思うのですが、設置主体法人として策定されるよう助言されています。包括の役割としてこれでいいのかと思うところが多く、なかなか策定がすすみません。県や市からお示しいただけるとありがたいです。
- ・ 策定までに時間と労力がかかった。法人のたたき台をもとに策定したが、委託元や他の知己包括支援センターとの擦り合わせが不十分と感じた。
- ・ 法人が策定しており、策定段階に関与していない。
- ・ いまのところ感じていることはない
- ・ (策定時) 業務量等 / (策定後) 職員への計画内容等の周知・浸透と実効性
- ・ 直営包括であることから、役場組織内で定められたマニュアルに基づいて対応することが必要である一方、センターの役割としてより具体的に示しておく必要があると感じるが、どこまで踏み込んだ内容を盛り込むべきか。
- ・ 被災状況に応じた人員の確保
- ・ 直営のため、行政としての業務もあり、すり合わせが必要

② BCPを策定しない理由（自由記載からの抜粋）

- ・ 市から具体的な指針が示されていない。
- ・ 必要性は理解できているが、策定の実働ができない。
- ・ BCP策定のノウハウが分からない
- ・ 現在、策定にとりかかるための準備をしている
- ・ 運営主体（行政）のBCPがあるため、事業所個別のBCPを策定していない。また、事業所個別のBCPを策定する人的余裕やノウハウがない。
- ・ 直営包括であるため、町が災害対策について整理しているため
- ・ 基幹型地域包括支援センターであり、町の職員として災害時の対応をしているため
- ・ 法人の計画の中に入れて策定しているが、センター独自のものは無い。
- ・ 具体的にどのように作成したらよいか法人、組織内でも検討できていない。また、業務が煩雑で作成に着手できないでいる。
- ・ 現在、策定に向けて進めているが、市直営のため、市のBCPに沿いつつ、どの程度包括支援センターとして策定しなければならないか検討中
- ・ BCP策定について研修受講した。これから年度末までに策定予定

介護事業者は、2023年度末までにBCPを策定する義務がある。地域包括支援センターにおいても介護予防支援事業所との2枚看板であるため、介護予防支援事業所として必ず策定しなければならない。一方で、災害時のガイドラインの把握をしていない割合が4割を超え、BCPを未策定と回答した市町村が3割弱見られた。

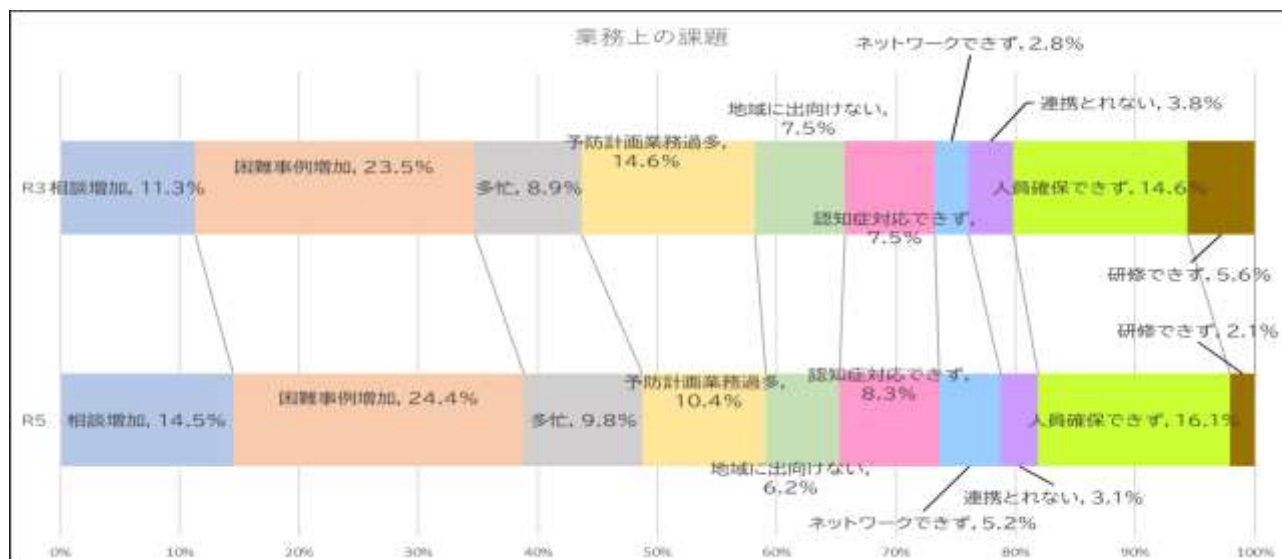
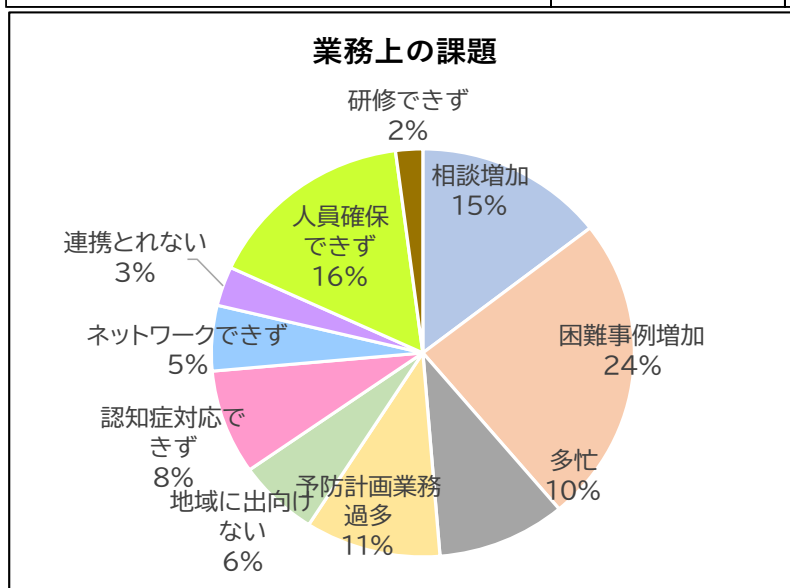
策定にあたる課題・策定できない理由として、委託包括のため市町村との連携が取れていない、委託元市町村から具体的な指針が示されない、設置法人として策定するように助言されているが保険者の考えと法人の考えに誤差があることなどが挙げられている。

BCP策定は、災害時には利用者・職員の安全を守り、事業における最優先業務の洗い出しや人員配置を再確認する工程で、新たな事業課題等を発見することでもある。そのためBCP策定や見直し作業は必須であると認識する。そのため、災害時対応ガイドラインの構築や市町村あるいは委託先包括支援センターとの連携構築が合わせて必要と考える。

6 地域包括支援センターの業務上の課題

表9【業務上の課題】

業務上の課題	回答数(R5)	割合(R5)	割合(R3)
相談件数が増加し、対応が追いつかない	28	14.5%	11.3%
困難事例や複雑な課題を抱えるケースが増加している	47	24.4%	23.5%
多忙で、利用者への寄り添いや迅速かつ適切なケース対応ができない	19	9.8%	8.9%
介護予防計画作成業務が多すぎる	20	10.4%	14.6%
地域に出向いて行う介護予防等の普及啓発ができない	12	6.2%	7.5%
認知症施策や認知症カフェの立上げ支援に手が回らない	16	8.3%	7.5%
関係機関(行政を除く)とのネットワーク構築ができていない	10	5.2%	2.8%
行政機関との連携がとれない	6	3.1%	3.8%
人材育成や人員の確保ができない	31	16.1%	14.6%
研修の機会が確保できず、職員の力量不足がある	4	2.1%	5.6%



令和3年度と令和5年度調査を比較して、「相談件数の増加」が 14.5%、「困難事例や複雑なケースの増加」が 24.4%、「人材育成や人員の確保」16.1 が%と「介護予防計画作成業務が多すぎる」10.4%と、令和3年度に引き続きこの 4 つの項目が課題と回答したセンターが 6割強を占め、この2年間で課題解決の対策が図られていないことが明らかとなった。

一方で、「地域に出向いて普及啓発活動ができない」や「研修の機会が確保できない」の答数が下がり、コロナ感染症への対応も慣れ、忙しい中でも地域に出向く業務や研修への参加の機会の確保の努力がされたと考える。

しかし、「ネットワークが構築できない」が 5.2%、「行政との連携が取れない」が 3.1%の回答があり令和3年度の調査より増えている。重層的支援体制整備事業を開始する市町村が増える中、ネットワーク構築が急がれると考えられる。

地域包括支援センターの本来業務である「相談支援・困難事例対応」の件数が増加し、多忙で寄り添い支援が出来ていないジレンマの中で、ネットワークや連携の構築ができず、抱え込んでいるセンターが多くなっているのではないかと考えられる。また、人員確保に手が尽くされていない状況で、今後さらに介護業界全体の人員不足が叫ばれる中、地域包括支援センターの業務がますます多忙となることが地域住民サービスへの影響や地域格差の広がりが危惧される。

7 総 括

市町村の政策形成につなげる役割を持つ「地域ケア推進会議」は、名称として「地域ケア会議」に一本化されている可能性はあるものの、活発に開催されているとは言い難い状況がうかがわれた。このことは、前回2021年度版の調査と同様の結果となった。

具体的な実践としては、「買い物支援」が多い傾向が見られ、幅広い地域課題を具体的な解決策に結びつけた実績は、地域住民の主体的な活動のきっかけや促しの効果も発揮する。会議の「回数」よりも「内容の質の向上」や「具体的な政策形成」が図られるよう、主催者の工夫や行政の積極的な関与が一層求められている。

相談件数の増加とともに、地域ニーズが多様化・複雑化する中、センター職員の業務負担が過大となっている。

重層的支援体制整備事業については、多くのセンターが不安を抱えている。高齢者分野のみならず、属性を問わずに支援を展開していく中で、今以上に多機関との連携が重要になっていくことが予測され、行政間、多機関との更なる連携の構築が急務であると考えられる。

経営の面では、多くのセンターで財政的な課題を抱えており、業務量の増大、職員の昇給もある中、これに見合わない委託料での経営は、厳しさを増している現状が明らかにもなった。特に、法人委託センターでは、介護予防プラン作成に際し、法人から収益を考慮するよう求められる事例もあり、介護予防プラン作成が本来業務を圧迫する要因にもなっている。センターの本来業務を全うするためには、介護予防プランの担当件数にも限界があり、センターの役割や業務量の増加に合わせた適切な委託料の設定が望まれる。

相談件数の増加、ケースの困難化への対応としては、人材確保及び職員のスキルアップが求められるが、介護予防プラン作成による本来業務への影響などもあいまって、ケアマネジメントの質の向上を目指した人材育成の時間が確保されていない。重層的支援体制整備事業等の新たな事業において、センターの果たす役割への期待が高まる中、センターの体制整備は重要かつ喫緊の課題となっている。

今後の社会的ニーズに応じていくためにも、安定した人材の確保とともに、経営が成り立つ財政面の支援についても、行政に働きかけ、センターの健全な運営が図られるよう協議会としても取り進めていく段階を迎えていると考える。

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 地域包括支援センター活動状況調査 2023 の実施概要

1 趣旨

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会では、令和3年度に県内の地域包括支援センターを対象にアンケートを行い、地域包括支援センターが地域ケア会議を通じた個別課題からの地域全体への政策提言や社会資源の発掘・有効活用など、地域の特性に合わせて実績を積み重ねていることを明らかにした。

他方、相談件数の増加とともに、地域ニーズが多様化・複雑化し、センター職員の業務負担が過大となっていることが改めて確認された。

今回の調査においては、前回明らかになった業務上の課題等のその後の改善状況に加え、地域包括支援センターにおける災害への備えについて確認し、今後の地域包括ケアシステムの推進に役立てることを目的にアンケート調査を実施する

2 実施主体

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会

3 調査対象

岩手県内の地域包括支援センター74か所（令和5年8月1日現在）

4 回答者

地域包括支援センター管理者等

5 調査方法

(1) アンケートの郵送による記名回答。回答方法は、Google フォーム、メール、FAX とする。

(2) アンケート様式は、以下のサイトで直接入力又は様式のダウンロード可能。

① Google フォーム（アンケート回答の直接入力）

https://docs.google.com/forms/d/1a_0h_ZMJ9VVSk7iFRogLV7tQYgwxT_jTb_OrvXmII-4/edit

② 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会ホームページ「主催・関連事業のお知らせ」
（様式のダウンロード）

http://iwate21.net/zaitaku/cgi-bin/news_list.cgi

6 調査期間

令和5年12月1日（金）～12月19日（火）（事務局必着）

7 調査結果

(1) 集計・分析を行い、調査報告書を作成し、本会ホームページに掲載する。

(2) 報告書の記載は市町村名までとし、個々のセンター名は公表しない。

8 問合せ・事務局

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部（檜木）

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

TEL019-637-4475 FAX019-637-7592

E-mail sisetuka@iwate-shakyo.or.jp

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
地域包括支援センター活動状況調査 2023

1 基本情報

- (1) 市町村名 _____
- (2) 地域包括支援センター名 _____
- (3) 運営方法 (いずれかに○)
ア 行政直営 イ 法人委託

2 地域ケア会議について伺います。

問 1 あなたの市町村には、地域づくり・資源開発・政策形成を検討・具体化する「地域ケア推進会議」は設置されていますか。

- ア 設置されている ⇒問 3・問 4 へ
イ 設置されていない

問 2 あなたの市町村には、地域ケア推進会議に相当する会議又は協議の場はありますか。

- ア ない
イ ある (名称を全て記入)

(問1で ア「設置されている」と回答したセンターが回答)

問 3 地域ケア推進会議の課題は何ですか。

(問1で ア「設置されている」と回答したセンターが回答)

問 4 地域ケア推進会議を効果的に機能させるために必要なものは何ですか。

3 重層的支援体制整備事業について伺います。

問5 貴市町村において、重層的支援体制整備事業を実施もしくは実施に向けて準備していますか。

(いずれかを選択)

- ア 実施している ⇒問6へ
- イ 実施していない(実施の予定もない)
- ウ 実施に向けて準備中
- エ わからない

(問5で ア「実施している」と回答したセンターが回答)

問6 重層的支援体制整備事業を実施して、貴センターの業務に影響はありましたか。(複数選択可)

- ア 業務の軽減につながった
- イ 関係機関との連携がとりやすくなった
- ウ 役割が明確化した
- エ 業務量が増加した
- オ 何も変わらない

4 地域包括支援センターにおける災害対応について伺います。

問7 行政(委託元)と災害時の連絡体制を構築していますか(いずれかを選択)

- ア 構築している
- イ 検討中
- ウ 構築していない

問8 「岩手県地域包括支援センター等災害対応ガイドライン」の内容を把握していますか。(いずれかを選択)

- ア 把握している
- イ 把握していない

問9 BCP(事業継続計画)の策定状況について(いずれかを選択)

- ア 策定済み ⇒問10へ
- イ 策定中 ⇒問10へ
- ウ 策定していない ⇒問11へ

(問9で ア「策定済み」またはイ「策定中」を選択したセンターが回答)

問10 BCP策定にあたり、課題と感じた(感じている)ことは何ですか。(自由記述)

(問9で ウ「策定していない」を選択したセンターが回答)

問 11 BCP を策定していない理由は何ですか。(自由記述)

5 地域包括支援センターの業務上の課題について伺います。

問 12 業務上の課題があれば教えてください。(複数選択可)

- ア 相談件数が増加し、対応が追いつかない
- イ 困難事例や複雑な課題を抱えるケースが増加している
- ウ 多忙で、利用者への寄り添いや迅速かつ適切なケース対応ができない
- エ 介護予防計画作成業務が多すぎる
- オ 地域に出向いて行う介護予防等の普及啓発ができない
- カ 認知症施策や認知症カフェの立上げ支援に手が回らない
- キ 関係機関（行政を除く）とのネットワーク構築ができていない
- ク 行政機関との連携がとれない
- ケ 人材育成や人員の確保ができない
- コ 研修の機会が確保できず、職員の力量不足がある
- サ その他

具体的に

令和 5 年 12 月 19 日までに Google フォームで回答又は下記へご提出ください。

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会

事務局：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部（檜木）

〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3

TEL019-637-4475 FAX019-637-4255

E-mail sisetuka@iwate-shakyo.or.jp

ご協力、ありがとうございました。

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
地域包括支援センター活動状況調査 2023
調査結果報告書

発行：岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
調査研究委員会

事務局：〒020-0831

盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3 ふれあいランド岩手内
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部
TEL019-637-4466
